

# 平成 29 年度 愛知県 事業計画

都道府県コード

230006

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	19,843	19,843
2.消費生活相談員養成事業	19,347	-	19,347
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	2,434	8,379	10,813
4.消費生活相談体制整備事業	-	133,417	133,417
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	3,106		3,106
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	24,229	72,296	96,525
うち、先駆的事业	1,100	5,000	6,100
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	123	50	173
合計	49,239	233,985	283,224

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	686,352	
都道府県予算	140,397	
管内市町村予算総額	545,955	
支出等額	283,224	
支出等割合	41%	41%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	277,124	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.407384322	41%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 5 人 ②年間研修総日数 50 人日 ③参加自治体 ( 未定 )
法人募集型	①参加者総数 15 人 ②年間研修総日数 50 人日 ③実地研修受入自治体 ( 愛知県 )

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

## 別表1

## 都道府県実施事業分

## 1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	①相談員養成研修(20人規模、50日以上)【交付金】【基金】	19,347	62		19,285	①養成研修業務委託(委託料)、職員旅費
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	①消費生活相談員等キャリアアップ研修(相談員向け:20人・6日間 新任相談員向け:4人・2日間、職員向け:4人・2日間)【交付金】 ②国民生活センター等研修派遣(20人、3日間、2回)【交付金】 ③国民生活センター等消費者教育関連研修派遣(3人、3日間、2回)【交付金】	2,434	2,434			①キャリアアップ研修経費(旅費) ②国民生活センター研修経費等(旅費・負担金) ③国民生活センター等消費者教育関連研修経費(旅費・負担金)
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	①市町村直接支援事業(巡回指導:98日・OJT研修:40日)【交付金】 ②消費生活相談員等キャリアアップ研修(相談員向け研修:20人、6日間。新任相談員向け研修:4人、2日間)【交付金】 ③国民生活センター等研修派遣(20人、3日間)【交付金】 ④国民生活センター等消費者教育関連研修派遣(3人、3日間)【交付金】	3,106	3,106			①市町村直接支援事業(巡回指導:補充日額相談員の報酬・旅費 OJT研修:補充日額相談員の報酬)等 ②キャリアアップ研修関連経費(補充日額相談員の報酬) ③国民生活センター研修関連経費(補充日額相談員の報酬) ④国民生活センター等消費者教育関連研修関連経費(補充日額相談員の報酬)

<p>⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)</p>	<p>①消費者教育推進支援事業(講師派遣)【交付金】 ②情報発信力強化事業(メールマガジンによる消費生活情報の配信事業、あいち暮らしWEBリニューアル改修事業)【交付金】 ③高齢者等見守りネットワーク構築推進事業【交付金】 ④消費者教育担い手育成事業【交付金】 ⑤消費者安全確保地域連絡協議会運営費【交付金】 ⑥貸金業啓発事業パンフレット作成【交付金】 ⑦食品表示法及び米トレーサビリティ法周知事業【交付金】</p>	<p>12,564</p>	<p>12,564</p>			<p>①消費者教育推進支援事業(講師の報償費・旅費 資料購入等の需用費・役務費) ②・メルマガ配信システム(オープンソース)運用(委託料) ・消費生活情報サイト「あいち暮らしWEB」の修正(委託料) ③シンポジウムの開催(講師等の報償費・旅費、啓発用資料購入等の需用費、発送の役務費、会場の使用料及び賃借料) ④消費者教育推進フォーラムの開催(講師等の報償費・旅費、職員旅費、食糧・会議資料費の需用費、会場の使用料及び賃借料) ⑤座長・講師の報償費、出席者等旅費、食糧・会議資料費の需用費 ⑥パンフレット印刷費(需用費) ⑦パンフレット・クリアホルダー作成の需要費</p>
<p>⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)</p>						
<p>⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)</p>	<p>①アドバイザーによる助言等【交付金】 ②法執行体制整備【交付金】</p>	<p>487</p>	<p>487</p>			<p>①専門家への報償費・旅費 職員の旅費 ②調査用機材等購入の備品購入費</p>
<p>⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)</p>	<p>①消費者団体訴訟制度活用推進事業【交付金】</p>	<p>1,100</p>	<p>1,100</p>	/	/	<p>①シンポジウム開催のための委託料、職員旅費、会場の使用料及び賃料</p>
<p>⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)</p>	<p>①消費生活相談員等キャリアアップ研修(50人規模。相談員向け6日間、新任相談員向け2日間、新任職員向け2日間、消費生活関連の有資格者向け:2日間)【交付金】【基金】 ②消費生活相談体制充実・強化に係る研究会の開催(1回)【交付金】 ③専門分野チームに係る研究会の運営(3チーム)【交付金】 ④消費者あんしんサポートあいちの運営【交付金】 ⑤食の安全・安心に関するリスクコミュニケーション【交付金】 ⑥イメージキャラクターを使った消費者に対する食の安全・安心普及啓発【交付金】 ⑦あいちエコ食スタイル推進事業【交付金】</p>	<p>10,078</p>	<p>6,390</p>		<p>3,688</p>	<p>①キャリアアップ研修業務委託(委託料) ②研究会(講師等の報償費・旅費・食糧費、職員旅費、資料印刷費) ③研究会(専門家の報償費・旅費、運営用資機材等購入の需用費・備品購入費) ④消費者あんしんサポートあいち運営(専門家等の報償費・旅費 通信費(役務費)) ⑤講演会開催等委託(委託料) ⑥商標登録のための役務費、資機材等購入の需用費・備品購入費 ⑦研修開催(講師の報償費・旅費、資料作成の需用費、郵送の役務費、会場の使用料及び賃借料、業務の委託料)、アンケート調査(資料作成等の需用費、郵送の役務費)</p>
<p>⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務</p>	<p>①事業者への立ち入り調査等【交付金】</p>	<p>123</p>		<p>123</p>		<p>①職員旅費・物品収集及び図書類購入の需用費・物品運搬の役務費</p>
<p>合計</p>		<p>49,239</p>	<p>26,143</p>	<p>123</p>	<p>22,973</p>	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	○なし
	(強化)	①消費生活相談員候補者養成事業(20名を対象に50日以上消費生活相談員候補者の養成研修を実施。自治体参加型の参加自治体及び人数は調整中)＜H22・23年度実施 24・25年度未実施 26年度からの継続事業＞
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	○国民生活センター主催の研修会への参加支援
	(強化)	市町村支援のための県相談員のスキルアップ、資質向上を図る。 ①消費生活相談員等キャリアアップ研修(市町村の相談員等対象:中級～上級クラスの研修8日間 新任相談員等対象:初級クラス2日間 新任職員等対象:初級クラス2日間 各回50名程度の選択受講方式)＜H23年度からの継続事業 新任職員等はH27年度からの継続事業 新任相談員は新規事業＞ ②国民生活センター等主催の研修会への参加支援＜H25年度からの継続事業＞ ③国民生活センター等主催の消費者教育にかかる研修会への参加支援＜H27年度からの継続事業＞
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	○なし
	(強化)	①市町村の消費生活相談体制の充実・強化の取組を支援する。 ・県の相談員による市町村巡回指導(98日)＜H25年度からの継続事業＞ ・県の相談窓口により市町村相談員等を受け入れOJT研修(40日)＜H27年度からの継続事業＞ 市町村支援のための県相談員のスキルアップ、資質向上に係る補充日額人件費 ②消費生活相談員等キャリアアップ研修 補充日額報酬＜H25年度からの継続事業＞ ③国民生活センター等主催の研修 補充日額報酬＜H25年度からの継続事業＞ ④国民生活センター等主催の消費者教育にかかる研修 補充日額報酬＜H27年度からの継続事業＞

⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	○広報紙・啓発紙の発行、出前講座、特定のメディアへの広報など
	(強化)	<p>①消費者教育推進支援事業&lt;H25年度からの継続事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や地域等で開催される研修会等に消費者教育の専門家を講師として派遣する。</li> <li>・講師派遣(消費者向け20回・指導者向け15回)</li> </ul> <p>②情報発信力強化事業&lt;H27年度から継続事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活情報に関するメルマガ配信システムを運用し、情報提供を行う。</li> <li>・消費生活情報サイト「あいち暮らしWEB」のリニューアル改修を行う。</li> </ul> <p>③高齢者等見守りネットワーク構築推進事業&lt;新規事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における見守りネットワークづくりに向けたシンポジウムを開催する。</li> </ul> <p>④消費者教育担い手育成事業&lt;新規事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の消費者教育に関する指導力の向上のため、消費者教育推進フォーラムを実施する。</li> </ul> <p>⑤消費者安全確保地域連絡協議会運営費&lt;H27年度からの継続事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「消費者安全確保地域連絡協議会」を運営する(年2回)。</li> </ul> <p>⑥貸金業啓発事業パンフレット作成&lt;H22年度からの継続事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・悪質金融(ヤミ金融)についてを作成し、貸金業利用者への啓発を図る。</li> </ul> <p>⑦食品表示法及び米トレーサビリティ法周知事業&lt;H27年度からの継続事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品表示法について簡便に記載したパンフレットや食品表示適正の日に関するクリアホルダーを作成する。&lt;H27、H29&gt;</li> <li>・米トレーサビリティ法のパンフレットを作成する。&lt;H22、23、24、28、29&gt;</li> </ul>
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	○なし
	(強化)	<p>①消費者被害の有無の判定に当たり一級建築士等の専門家による調査等を実施する。&lt;H28年度からの継続事業&gt;</p> <p>②消費者聴取や事業者立入調査を迅速・適正に実施するため、必要な機材等を整備する。&lt;H24年度からの継続事業&gt;</p>
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	○なし
	(強化)	<p>①消費者団体訴訟制度活用推進事業&lt;新規事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シンポジウムの開催により消費者団体訴訟制度の周知を図る。</li> </ul>
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	<p>⑤以外:なし</p> <p>⑤食品表示に関しては、従来から、監視指導や収去(抜き取り)検査による食品添加物等の検査を行い、食品の適正な表示の徹底を図っている。</p>
	(強化)	<p>①消費生活相談員等キャリアアップ研修(消費生活関連の有資格者対象:初級クラス2日間 市町村の相談員等対象:中級～上級クラスの研修8日間 新任相談員等対象:初級クラス2日間 新任職員等対象:初級クラス2日間 各回50名程度の選択受講方式)&lt;新規事業&gt;</p> <p>②消費生活相談体制充実・強化に係る研究会:市町村職員を対象に、消費者行政・消費生活相談のあり方・先進事例等の説明・紹介を行い、充実強化の動機付けとする。(1回実施)&lt;H26年度からの継続事業&gt;</p> <p>③専門分野チームに係る研究会の運営:県に専門分野チームを3分野設置・運営するとともに、県弁護士会等の支援のもとに研究等を行う。&lt;H26年度からの継続事業&gt;</p> <p>④消費者あんしんサポートあいちの運営:県弁護士会等と連携・協働し相談の早期解決を図るとともに、困難事案の解決力・対応力を強化する。&lt;H27年度からの継続事業&gt;</p> <p>⑤食の安全・安心に関するリスクコミュニケーション:講師等を招き、ワークショップ・フォーラム等の形式で消費者との意見交換を図る。&lt;H23年度からの継続事業&gt;</p> <p>⑥イメージキャラクターを使った消費者に対する食の安全・安心普及啓発:イメージキャラクターを活用して、アニメーションの作成、ウェブサイトへのアップを行う。&lt;新規事業&gt;</p> <p>⑦あいちエコ食スタイル推進事業:講義や調理実習を行う研修を開催し、啓発活動を行う。&lt;新規事業&gt;</p>
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	○なし
	(強化)	①必要に応じて事業所等に立入調査、物品の収集等を行う。<H27年度からの継続事業>

**3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 5 人	実地研修受入人数 15 人
	年間研修総日数 50 人日	年間実地研修受入総日 50 人日

**4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	<b>該当なし</b>
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

**5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	<b>該当なし</b>
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

**6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例**

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 別表2

## 管内市町村実施事業分

## 1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、江南市、稲沢市、津島市、半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、岡崎市、知立市、みよし市、東三河広域連合	20,051	9,748		8,456	事務用機器・執務用参考資料購入、インターネット・電話回線整備、窓口周知等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	江南市、岩倉市、豊田市	1,640		1,639		消費生活相談のための弁護士相談体制の構築
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	名古屋市	255	255			消費生活相談員のための研修会開催
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	名古屋市、瀬戸市、春日井市、小牧市、尾張旭市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、豊山町、一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、岩倉市、扶桑町、津島市、半田市、常滑市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、武豊町、岡崎市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、幸田町、豊田市、みよし市、東三河広域連合	9,508	8,124			消費生活相談員、消費者行政担当者の研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	名古屋市、瀬戸市、春日井市、小牧市、尾張旭市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、豊山町、一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、岩倉市、扶桑町、津島市、半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、岡崎市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町、豊田市、みよし市、東三河広域連合	172,576	10,000	92,756	30,661	消費生活相談日数増に伴う消費生活相談員の拡充、報酬引き上げ
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	名古屋市、瀬戸市、春日井市、尾張旭市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町、一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、岩倉市、大口町、扶桑町、津島市、半田市、常滑市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、岡崎市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町、豊田市、みよし市、東三河広域連合	67,568	65,840			消費者被害の未然防止のための消費者教育・啓発(チラシ配布・講座開催等)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						

⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	名古屋市	5,000	5,000			消費者教育の拠点化としてのテスト室機能強化
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	小牧市	1,456	1,456			地域の高齢者等見守り組織とタイアップした悪質電話被害未然防止事業
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	名古屋市	50		50		消費者安全法に基づく立入調査
合計		278,104	100,423	94,445	39,117	

**2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

**3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
124 人	63,781 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
34 人	
対象人員数計	追加的総費用
127 人	133,417 千円

### 別表3 交付金等の管理等

#### 1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	221,134	千円
うち都道府県分	26,266	千円
うち管内の市町村合計	194,868	千円

#### 2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	62,090	千円
うち都道府県分	22,973	千円
うち管内の市町村合計	39,117	千円

#### 3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	94,891 千円	154,710 千円	140,397 千円	45,506 千円	-14,313 千円
うち交付金等対象経費	千円	51,152 千円	49,239 千円	千円	-1,913 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	9,045 千円	- 千円	千円	-9,045 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	1,100 千円	千円	1,100 千円
うち交付金等対象外経費	94,891 千円	103,558 千円	91,158 千円	-3,733 千円	-12,400 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	258,476 千円	459,537 千円	545,955 千円	287,479 千円	86,418 千円
うち交付金等対象経費	千円	205,969 千円	233,985 千円	千円	28,016 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	99,138 千円	136,175 千円	千円	37,037 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	17,914 千円	5,000 千円	千円	-12,914 千円
うち交付金等対象外経費	258,476 千円	253,568 千円	311,970 千円	53,494 千円	58,402 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	353,367 千円	614,247 千円	686,352 千円	332,985 千円	72,105 千円
うち交付金等対象経費	千円	257,121 千円	283,224 千円	千円	26,103 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	108,183 千円	136,175 千円	千円	27,992 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	17,914 千円	6,100 千円	千円	-11,814 千円
うち交付金等対象外経費	353,367 千円	357,126 千円	403,128 千円	49,761 千円	46,002 千円

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円	
うち都道府県		千円	
うち管内市町村		千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	403,128	千円	
うち都道府県	91,158	千円	
うち管内市町村	311,970	千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	41	%	40.73843223 %
うち都道府県	35	%	34.55853321 %
うち管内市町村	42.85792785	%	42.32976865 %

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	450,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	62,074 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	62,090 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	16 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	34 人	今年度末予定	相談員総数	25 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	34 人	今年度末予定	相談員数	25 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	○ 相談員報酬の増額(月額主任相談員:2,800円/月、月額相談員:2,800円/月、日額相談員:200円/日)
②研修参加支援	○ 市町村支援のためのスキルアップ、資質向上等のため、国民生活センター等の研修に、より多くの相談員を参加させる。
③就労環境の向上	
④その他	

自治体名	愛知県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
消費生活相談員等キャリアアップ 研修業務委託	⑤	相談員等を対象に研修を実施するとともに、新任相談員向け及び行政職員等向けにそれぞれ基礎的な知識の習得を目指す研修を実施する。 また、自治体に勤務していない消費生活相談関連の有資格者に対して、行政の消費生活相談業務に関する研修を行い、消費生活相談員の掘り起こしを行う。	5,532	無	
高齢者等見守りネットワーク構築推 進事業	①	消費者被害の未然防止に向けて高齢者の地域における見守り意識を高め、機運の醸成を図るため、消費者団体・事業者団体と連携したシンポジウムを開催する。	6,292	無	
		計	11,824		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。